

農泊をめぐる状況について

農林水産省
農村振興局都市農村交流課

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。

農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<農作業体験>



田植え体験
／栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
／広島県尾道市

食

<ジビエ>



鹿肉のロースト
／北海道鶴居村

体験

<棚田百選の景観>



棚田
／和歌山県有田川町

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼い
／岐阜県岐阜市

宿泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組み
において地域一体となって実施

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化

・農泊を支える体制を構築する中で **地域の雇用も**

・多様な交流はリピーターを生み **移住・定住のきっかけ**

農泊地域数（R5年度末）：全国計 656地域

近畿 57地域

滋賀県	7	兵庫県	10
京都府	13	奈良県	13
大阪府	5	和歌山県	9

北陸 64地域

新潟県	25
富山県	11
石川県	16
福井県	12

北海道 52地域

東北 91地域

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	13

中国四国 97地域

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	13
岡山県	18	愛媛県	7
広島県	16	高知県	7
山口県	8		

関東 135地域

茨城県	8	栃木県	12
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	6
神奈川県	11	山梨県	16
長野県	24	静岡県	20

九州 97地域

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	24
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

沖縄 15地域

東海 48地域

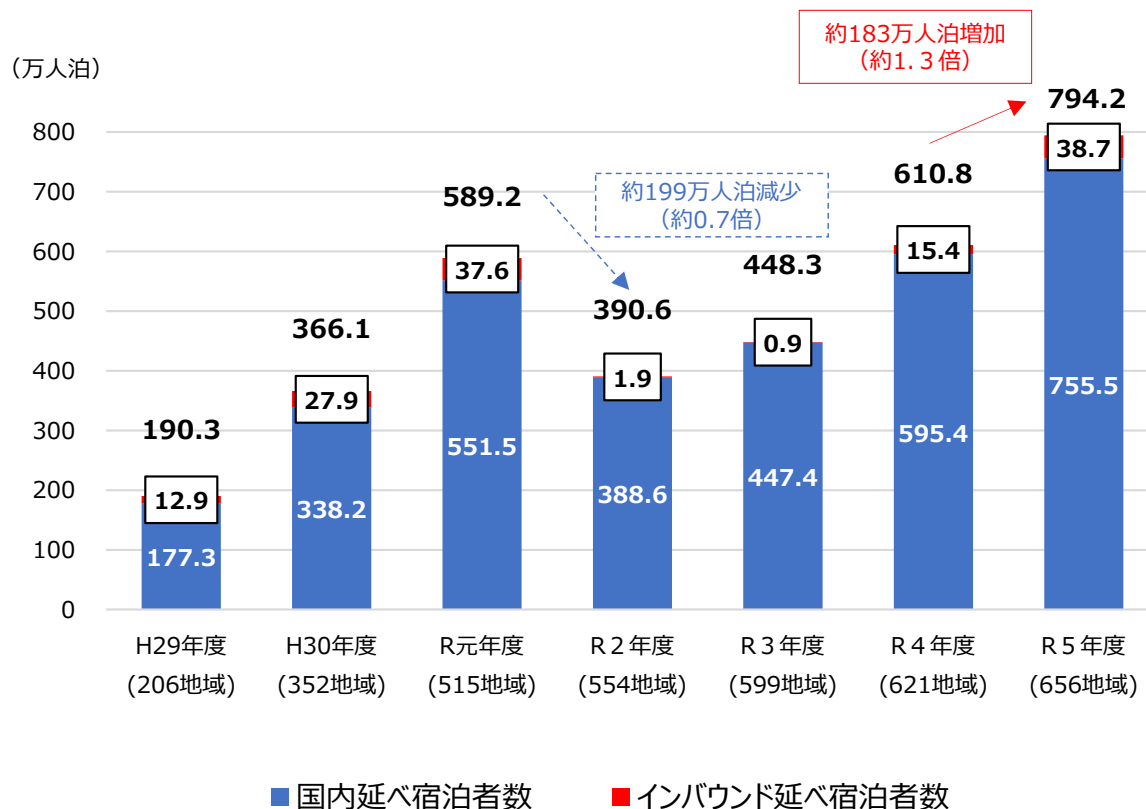
岐阜県	21	愛知県	8
三重県	19		

※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

農泊の現状

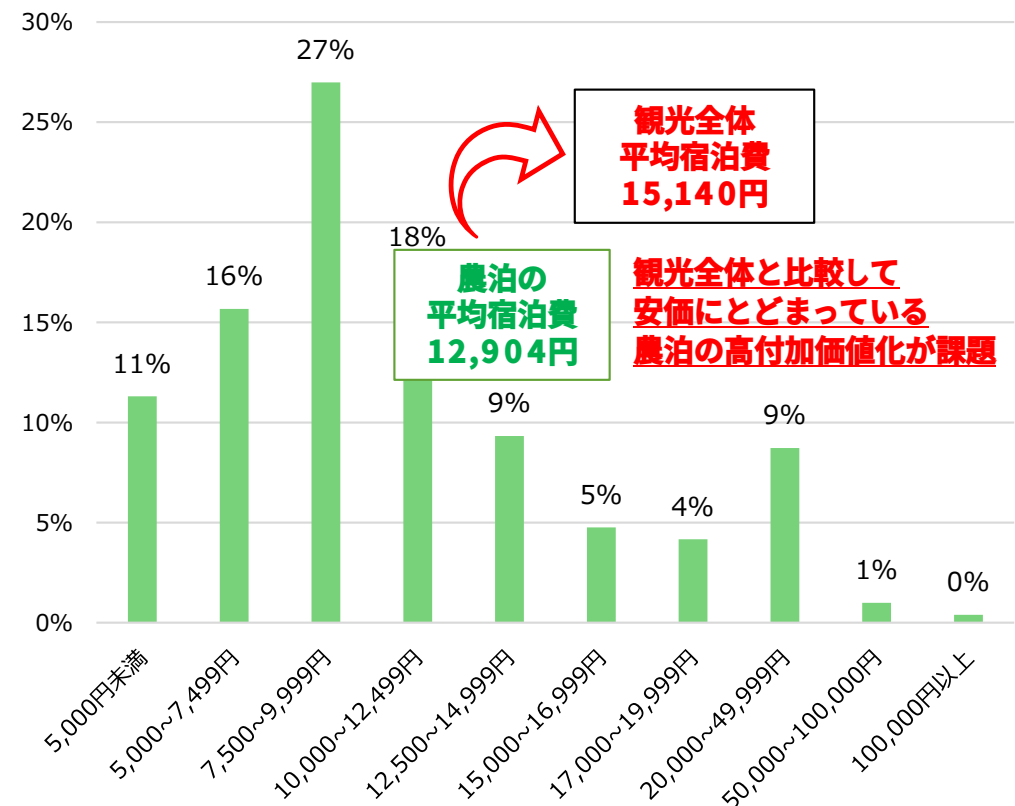
- 農泊地域の年間延べ宿泊者数はコロナ禍で大きく減少したものの、令和5年度時点で794万人泊まで増加し、令和7年度までの700万人泊の目標を達成。
- 農泊地域の1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。

農泊地域の年間延べ宿泊者数の推移



出典：農林水産省「農泊地域における令和5年度実績調査」（令和6年10月実施）

令和5年度 農泊地域の平均宿泊費分布（円／人泊）



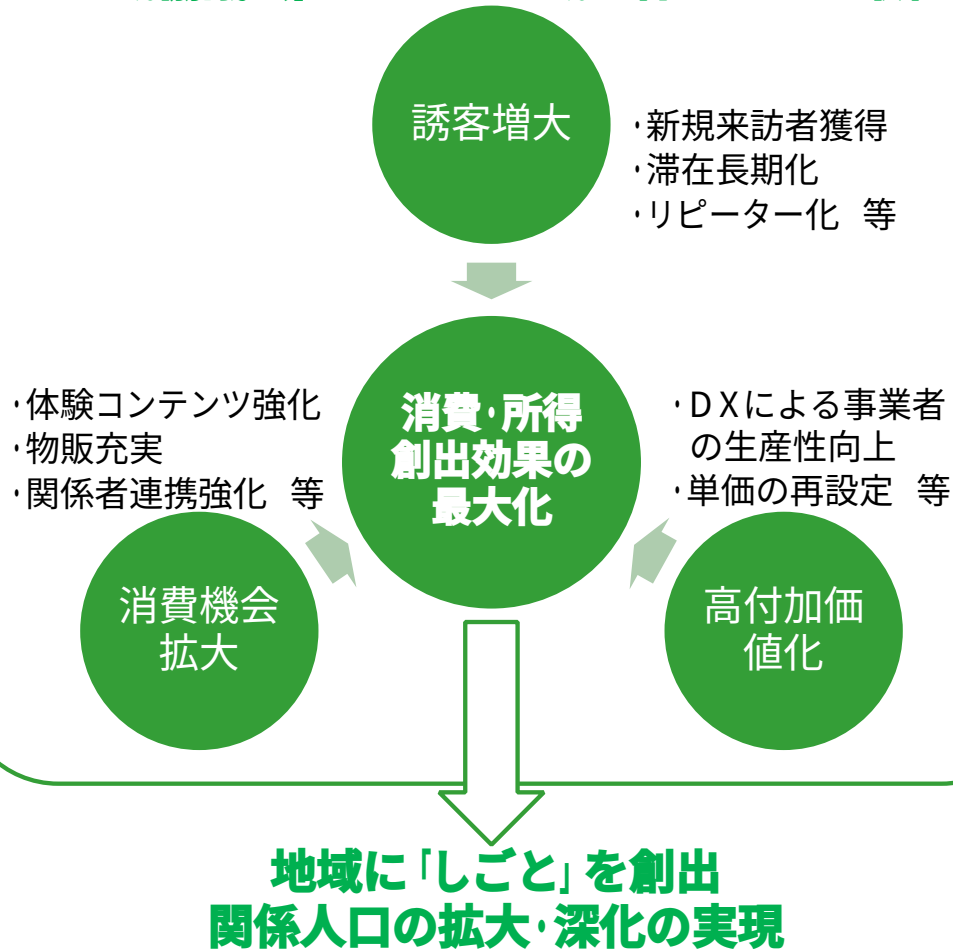
出典：農林水産省「農泊地域における令和5年度実績調査」（令和6年10月実施）
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2023年1～12月期 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費）

農泊の今後の方向性について

- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益の確保・地域の雇用創出**と、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の拡大・深化を図る**こと。
- 今後、**インバウンドの地方誘客と地方消費**を促すため、**農泊地域への誘客増大**を図るとともに、**体験の充実**等による地域での消費機会拡大、**農泊事業者の生産性向上や宿泊等の単価再設定につながる高付加価値な農泊モデル**の創出・全国への横展開を進め、**消費・所得創出効果の最大化**を図る。

目指すべき姿

「地域協議会」ベースの地域一体となった取組



高付加価値な農泊モデルの実践例

○内外海地区活性化プロジェクト推進協議会（福井県小浜市） うちとみ

- ・昔ながらの民宿を、**外部人材の指導を受け建物・食事を完全リニューアル**し、「海のオーベルジュ」として展開、世代を問わず都市部からの来客でにぎわう。地域の雇用創出にも貢献。
- 令和2年のリニューアル後、
宿泊単価は一人当たり1万円→2万5千円
宿泊者数は年間700人→1200人へ
- 民宿時代は家族経営だったが、**正社員として6名の雇用を新たに確保**



個別事業者の好事例を地域全体に裨益するモデルとした上で
全国に横展開。消費・所得創出効果の最大化を図る必要

利用者700万人泊の所得創出効果(試算)

◇延べ宿泊者: 700万人泊

◇関連消費: 約1,060億円
(宿泊: 約580億円、食事: 約300億円、体験: 約180億円)

◇所得創出: 約420億円

※ 関連消費額×付加価値率(0.4)として試算。

農林水産省「農泊地域における令和3年度実績調査」、観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省「法人企業統計」より、令和元年時点での消費額等をもとに算出

高付加価値化で
地域所得の
更なる引き上げ

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち
**地域資源活用価値創出推進・整備事業
（農泊推進型）**

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 1,325百万円の内数）

＜対策のポイント＞

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備や経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

＜事業目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）※1

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設等**の**整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※2）】

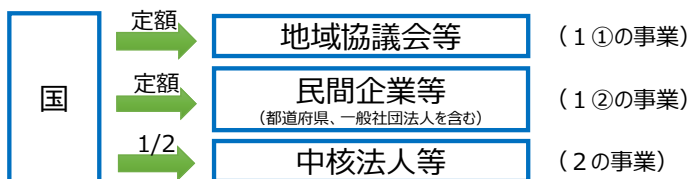
（※2 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② **農家民泊等**における**小規模な改修**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

※1 地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

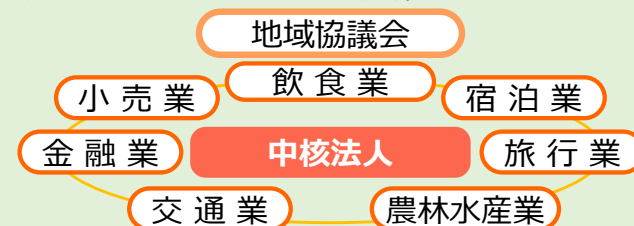
＜事業の流れ＞



※下線部は拡充事項

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



古民家等を活用した施設の整備



避難所等としての活用



古民家等を活用した施設の整備

- 令和6年度補正予算においては、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合、ハード対策の上限額の引上げと、避難所等として活用するために必要な施設の整備への支援について拡充した。

農泊推進体制

法人化された中核法人※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって継続的に取り組む。
（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会



市町村・中核法人



※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

< ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
------------------	---	---

過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援

農泊地域経営強化タイプ	地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト削減等により高付加価値化を目指す新たな取組に要する経費を支援 〔ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等〕	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：事業実施主体当たり助成単価（単年度当たり250万円まで）×上限期間 （例：2年間の場合、1年目300万円、2年目200万円）
--------------------	--	--

+

※農泊推進事業と併せて実施すること

人材活用事業

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも研修生タイプは250万円、専門家タイプは650万円 等
-------------------------	--	---

< ハード対策 >

宿泊施設等の整備事業

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、上限200万円を加算※
農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者（国費） 地域の防災計画等と連携する場合は、6,000万円/地域かつ1,200万円/経営者（国費）※

NEW!

※ 中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用するための整備に対しても支援

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

令和6年度 広域ネットワーク推進事業（全国事業）による農泊地域支援

- 地域単独では得難い、あるいは個々の地域で実施するよりも効果的と思われる支援については、**農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型（広域ネットワーク推進事業（全国事業）））**（※）で対応し、「**農泊推進実行計画**」の実現に取り組む。
- 広域ネットワーク推進事業（全国事業）については、**地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化と、農泊コンテンツに係る地域横断的なプロモーション**の2つの考え方に沿って実施し、農泊地域の**高付加価値化、売上拡大、生産性向上**を図る。

※「広域ネットワーク推進事業」における「全国単位における取組」（実施要領より）

農泊を持続的な取組として実施できる地域の確立に向け、農泊の魅力を国内外の消費者に発信するためのプロモーション、農泊地域等の経営能力向上のための経営セミナー、農泊地域等における様々な課題を解決するための専門家派遣、農泊の効果分析や取組の成果の横展開のための調査・研究等を行う取組であること。

令和6年度事業		目標	実施事項
地域の農泊コンテンツ提供体制の総合的な高度化 農泊地域のモデル創出支援とその横展開を通じた「 率先垂範型の取組 」と、複数地域に共通する課題に対する支援を通じた「 底上げ型の取組 」の2面から地域のコンテンツ提供体制の高度化を図る。	持続可能な農泊地域モデル創出支援事業	持続可能な農泊モデルの創出	①持続可能な農泊地域モデル創出支援 ②持続可能な農泊の参考となる地域への視察研修会の企画・実施
	農泊地域の人材確保・経営収支改善支援事業	農泊地域の人材確保・経営収支の改善	①経営を高度化するためのセミナーの開催 ②地域課題に対応する人材・サービス等のマッチング支援 ③経理能力事務の向上支援
	農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業	農泊地域と旅行事業者等とのネットワーク構築を通じた旅行商品化・販売増	①農泊地域と旅行事業者の商談会 ②旅行関連の大規模展示会等への出展 ③教育・研修旅行の受入拡大に向けた情報整理及び情報発信
農泊コンテンツに係る地域横断的なプロモーション 「旅先としての農山漁村の魅力」を国内外の消費者に訴求し、農泊への興味・関心を高めて需要の創出を支援する。特に目標と実態との乖離が大きいインバウンドの受入については、 インバウンド受入促進重点地域に集中 して実施する。	農泊インバウンド受入促進重点地域プロモーション事業	農泊インバウンド受入促進重点地域へのインバウンド旅行者数及び割合の増加	①重点地域の特設サイト及びデジタルパンフレットの制作 ②外国人等を対象としたモニターツアーの実施 ③重点地域への来訪者数増に向けた課題整理・情報共有
	国内での農泊の認知・需要拡大プロモーション事業	国内での農泊の認知・需要拡大と消費者ニーズの把握	①OTAサイト上での農泊に関する特設ページの設置・広告及び動画制作 ②消費者に関する調査・分析
	農泊市場を可視化するための国内外一般消費者向け農泊プロモーション事業	マーケットに対する「農泊」の可視化を促進して農泊の市場を開拓	①農泊プラットフォームの構築 ②農泊プラットフォームの運営・維持管理体制の確保

「農泊インバウンド受入促進重点地域」の選定について

- 農泊地域へのインバウンドの受入を促進し、地方誘客と地方消費をより一層促すことが重要となっているところ。そのためには、農泊の魅力を発信する海外向けのプロモーションと、ソフト・ハード両面での受入環境整備が課題。
- 農泊地域の年間延べ宿泊者数に占める「訪日外国人旅行者の割合を10%」とする目標の達成に向け、「農泊インバウンド受入促進重点地域」を40地域程度選定し、農林水産省及び関係機関と連携して支援することを通じて農泊地域へのインバウンド誘客体制を抜本的に強化する。

農泊地域へのインバウンド受入促進に向けた課題

□ 農泊地域におけるインバウンド受入環境整備

- ・ 必要な知見の不足
- ・ 訪日外国人に対応できる人材の不足
- ・ Wi-Fi設備や洋式トイレ等のハード面での整備の不足 等

□ ターゲットに向けたプロモーション

- ・ ターゲットに対応した適切な媒体・手法による宣伝ノウハウの不足
- ・ 在外旅行業者等とのコネクションの不足
- ・ 農山漁村への訪問を希望する旅行者とのマッチングの機会の不足 等

課題解決のための支援

農泊インバウンド
受入促進重点地域
(40地域程度)

共有

参照

その他の農泊地域

農林水産省として農泊インバウンド受入促進重点地域を選定し、関連機関と連携して、重点地域に対し、

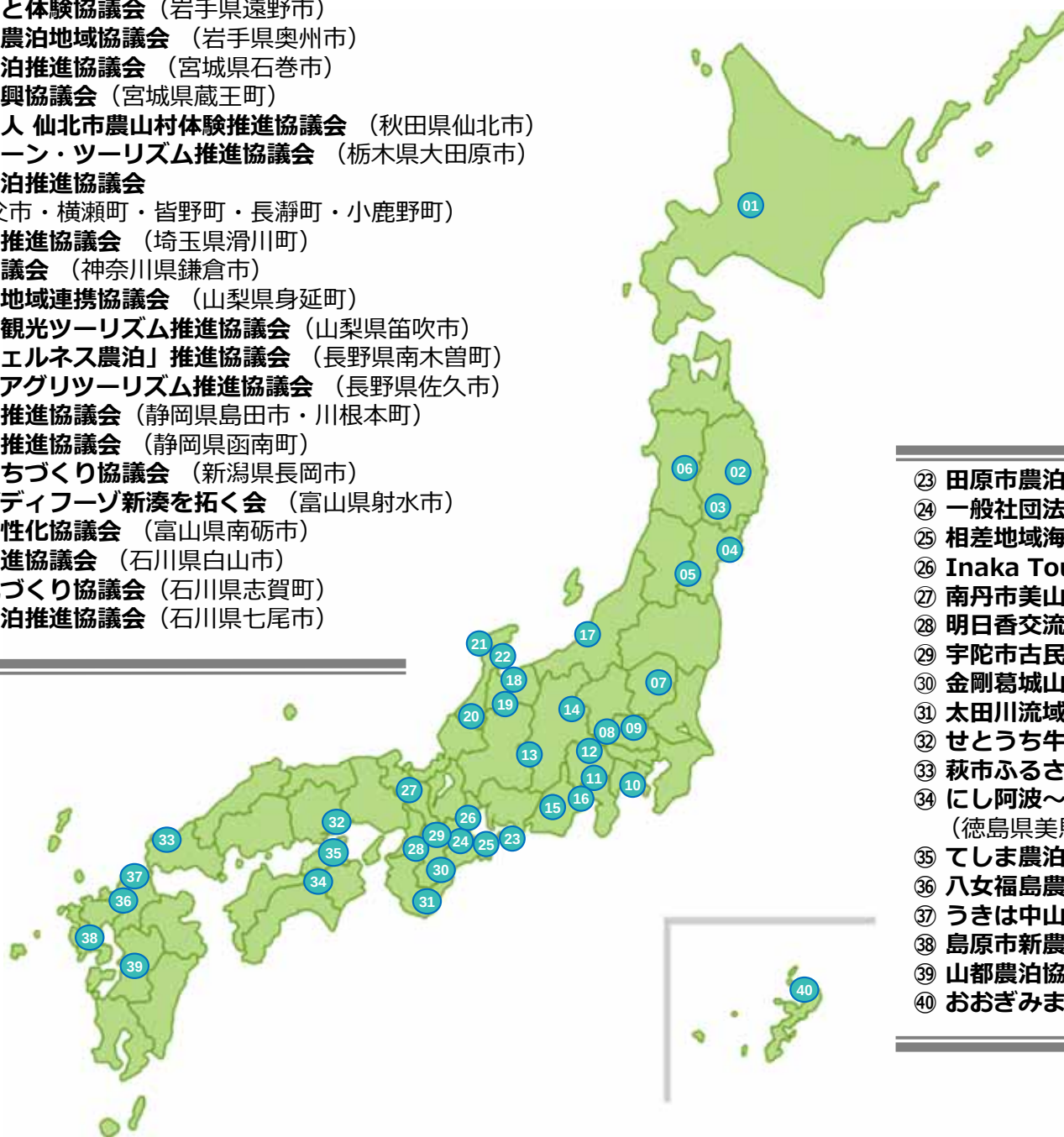
- ① 農山漁村振興交付金（農泊推進型）による追加的な受入体制整備を優先支援
- ② 海外旅行会社等との商談会やモニターツアー等の設定や、海外向けプロモーション
- ③ 観光庁「地域観光新発見事業」について、重点地域を勘案して採択
- ④ JNTOによる海外向けプロモーション等の支援を実施。

農山漁村地域への更なるインバウンドの受入実現へ

「農泊インバウンド受入促進重点地域」選定地域一覧（全40地域）

（令和6年6月時点）

- ① 一般社団法人ステイびばい（北海道美唄市）
- ② 遠野ふるさと体験協議会（岩手県遠野市）
- ③ ころもがわ農泊地域協議会（岩手県奥州市）
- ④ 牡鹿半島浜泊推進協議会（宮城県石巻市）
- ⑤ 蔵王農泊振興協議会（宮城県蔵王町）
- ⑥ 一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会（秋田県仙北市）
- ⑦ 大田原グリーン・ツーリズム推進協議会（栃木県大田原市）
- ⑧ 秩父地域農泊推進協議会
（埼玉県秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町）
- ⑨ 滑川町農泊推進協議会（埼玉県滑川町）
- ⑩ 鎌倉農泊協議会（神奈川県鎌倉市）
- ⑪ みのか農泊地域連携協議会（山梨県身延町）
- ⑫ 笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会（山梨県笛吹市）
- ⑬ 南木曽「ウェルネス農泊」推進協議会（長野県南木曽町）
- ⑭ SAKU酒蔵アグリツーリズム推進協議会（長野県佐久市）
- ⑮ 大井川農泊推進協議会（静岡県島田市・川根本町）
- ⑯ 函南町農泊推進協議会（静岡県函南町）
- ⑰ 寺泊広域まちづくり協議会（新潟県長岡市）
- ⑱ アルベルゴディフーズ新湊を拓く会（富山県射水市）
- ⑲ 城端地区活性化協議会（富山県南砺市）
- ⑳ 白峰林泊推進協議会（石川県白山市）
- ㉑ くまの地域づくり協議会（石川県志賀町）
- ㉒ 大吞地域農泊推進協議会（石川県七尾市）



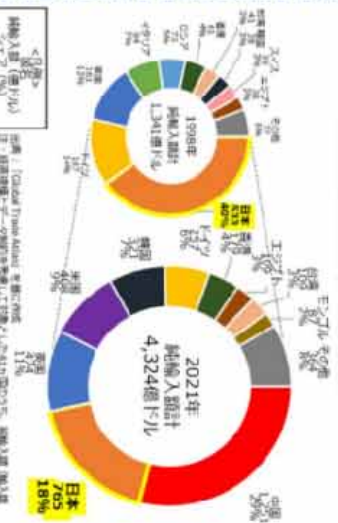
- ㉓ 田原市農泊推進協議会（愛知県田原市）
- ㉔ 一般社団法人大紀町地域活性化協議会（三重県大紀町）
- ㉕ 相差地域海女文化活性化協議会（三重県鳥羽市）
- ㉖ Inaka Tourism推進協議会（三重県津市）
- ㉗ 南丹市美山エコツーリズム推進協議会（京都府南丹市）
- ㉘ 明日香交流人口促進協議会（奈良県明日香村）
- ㉙ 宇陀市古民家活用地域活性化協議会（奈良県宇陀市）
- ㉚ 金剛葛城山麓地区農泊事業推進協議会（奈良県御所市）
- ㉛ 太田川流域農泊振興協議会（和歌山県那智勝浦町）
- ㉜ せとうち牛窓玉津農泊推進協議会（岡山県瀬戸内市）
- ㉝ 萩市ふるさとツーリズム推進協議会（山口県萩市）
- ㉞ にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会
（徳島県美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町）
- ㉟ てしま農泊推進協議会（香川県土庄町）
- ㊱ 八女福島農泊推進協議会（福岡県八女市）
- ㊲ うきは中山間地区農泊推進協議会（福岡県うきは市）
- ㊳ 島原市新農泊推進協議会（長崎県島原市）
- ㊴ 山都農泊協議会（熊本県山都町）
- ㊵ おおぎみまるとツーリズム推進協議会（沖縄県大宜味村）

【参考資料編】

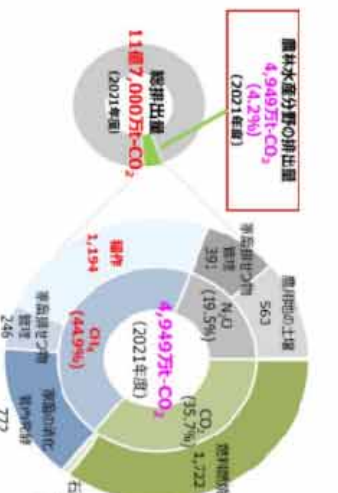
背景

○ 近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策を定める。

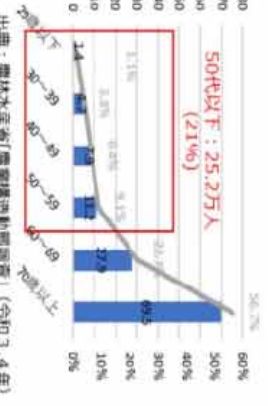
農林水産物純輸入額の国別割合



日本の農林水産分野のGHG排出量



基幹的農業従事者数の年齢構成(2022年)
基幹的農業従事者数：123万人
平均年齢（令和3年）：67.9歳（万人）



法律の概要

食料安全保障の確保

(1) 基本理念について、

- ①「食料安全保障の確保」を規定し、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」とする。(第2条第1項関係)
- ②国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。(第2条第4項関係)

- ③食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者により、その持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。(第2条第5項関係)

(2) 基本的施策として、

- ①食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）(第19条及び第21条関係)
- ②収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）(第22条関係)
- ③価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等を規定。(第23条及び第39条関係)

環境と調和のとれた食料システムの確立

- (1) 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない旨を規定。(第3条関係)
- (2) 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。(第20条及び第32条関係)

農業の持続的な発展

- (1) 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。(第5条関係)
- (2) 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集約化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業者）の活動促進、家畜の伝染性疾病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。(第26条から第31条まで、第37条、第38条、第41条及び第42条関係)

農村の振興

- (1) 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。(第6条関係)
- (2) 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。(第43条から第49条まで関係)

第二章 基本的施策

第四節 農村の振興に関する施策

（農村の総合的な振興）

第四十三条 （略）

2 国は、地域の農業の健全な発展を図るとともに、景観が優れ、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤の整備及び保全並びに**農村との関わりを持つ者の増加に資する産業の振興**と防災、交通、情報通信、衛生、教育、文化等の生活環境の整備その他の福祉の向上とを総合的に推進するよう、必要な施策を講ずるものとする。

（地域の資源を活用した事業活動の促進）

第四十五条 国は、**農業と農業以外の産業の連携による地域の資源を活用した事業活動**を通じて農村との関わりを持つ者の増加を図るため、これらの事業活動の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

（都市と農村の交流等）

第四十九条 国は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、**余暇を利用した農村への滞在の機会を提供する事業活動の促進その他の都市と農村との間の交流の促進**、都市と農村との双方に居所を有する生活をするのできる環境整備、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 （略）

「農泊」の施策的位置づけ及び目標

○ 「観光立国推進基本計画」及び「農林水産業・地域の活力創造プラン」等の主要計画における施策的位置づけについては以下のとおり。

「観光立国推進基本計画」 (令和5年3月31日閣議決定)

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2. (3)⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成

農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援、優良地域の国内外へのプロモーションの強化、子ども農林漁業体験等に関係省庁が連携して取り組む。農林漁業者と観光事業者等の関係者の連携の推進を通じて、農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。

「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」 (令和5年5月30日閣僚会議決定)

Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野

5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供

自然や文化・歴史資源を活用した富裕層向けの少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供や民間活用による国立公園の面的な魅力の向上、農山漁村の観光資源の高付加価値化等により、訪日外国人の増加とインバウンド消費額の拡大を図る。

(77) 農山漁村の高付加価値化

令和7年度末までに農泊地域の年間延べ宿泊者数700万人泊実現を目指し、農泊をビジネスとして実施できる体制の構築を進めるとともに、農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、ゴールデンルートから一歩踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。

特に、古民家の改修、泊食分離、多言語表示、キャッシュレス対応や、日本遺産等を活かした農山漁村の観光資源の高付加価値化を進めることにより、インバウンドの富裕層にも訴求する滞在型農山漁村を創出する。

また、海や漁村に関する地域資源を活かした海業を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すため、体験コンテンツの造成、受入環境整備等を推進する。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」 (令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

(5) インバウンド戦略の展開

国際的な人的交流の促進を通じたインバウンドの拡大を図るため、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」に基づき、従来の観光にとどまらず、日本を舞台とした国際交流の回復や国際頭脳循環の確立を目指し、ビジネスや教育・研究、文化芸術・スポーツ等の広い分野で取組を深化させる。

(持続可能な形で観光立国の復活)

訪日外国人旅行消費額が本年第1四半期に1兆円を超えるなど、我が国の成長戦略の柱、地域活性化の切り札である観光について、新たな「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組む。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 (令和5年6月16日閣議決定)

Ⅸ. 日本の魅力を活かしたインバウンドの促進

(1) コンテンツの整備

外国人向けのインバウンドの回復に向けた努力を行う。(中略)文化観光の推進のため、文化施設の夜間活用や日本遺産の活用、文化観光拠点の整備等を支援するとともに、スポーツツーリズム、農泊、サイクルツーリズムなど多種多様なコンテンツ整備を行う。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 (令和4年12月23日閣議決定)

第4章 2. (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

②人の流れをつくる イ i(a)関係人口創出・拡大のための環境整備

・田園回帰による新たな人の流れ等を捉え、農山漁村地域に対するニーズを取り込むため、農泊について、食や景観等を活用した高付加価値なコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備など、関係人口拡大につながる取組を支援する。

④魅力的な地域をつくる カ i(a)地域資源を活用した農山漁村(むら)づくり

・農泊に取り組む地域を創出し、デジタルも活用した都市と農山漁村との交流や、ワーケーション等の新たな需要及び今後のインバウンド需要回復に向けた取組を促進する(後略)
・農泊らしい農家民宿や古民家、地域の食文化、棚田や漁港といった多様な地域資源等(中略)の推進や、訪日外国人のニーズに対応した魅力的な食体験及び情報発信等、体験コンテンツの充実等を進める。

「食料・農業・農村基本計画」 (令和2年3月31日閣議決定)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的活計画的に講ずべき施策

3. (1) ②イ 農泊の推進

・農村の所得向上と地域の活性化を図るため、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出し、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進する。地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実、利用者がストレスなくサービスを受けられる受入環境の整備や利用者のニーズに対応した農泊らしい農家民宿や古民家等を活用した滞在施設の整備を進めるほか、日本政府観光局(JNTO)等との連携による国内外のプロモーションや、専門家の派遣による地域の課題に対応した現地指導等を実施する。

「農林水産業・地域の活力創造プラン」 (令和3年12月24日改訂) (農林水産業・地域の活力創造本部決定)

○ 地域で受け継がれてきた「食」をはじめとする豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体担い手を支えることにより、農林水産業の振興と地域の活性化を表裏一体で進めていく必要がある。

Ⅲ 政策の展開方向

7. 人口減少社会における農山漁村の活性化

〈目標〉持続的なビジネスとして実施できる農泊地区を500地区創設

V 具体的施策

9. 人口減少社会における農山漁村の活性化

- ① 農泊、農福連携、ジビエ等の地域資源を活用した農山漁村イノベーション推進等による農山漁村における所得と雇用機会の確保
 - ・地域の食や景観を活用した高付加価値なコンテンツの開発、古民家等を活用した滞在施設の整備等の観光コンテンツの質を向上
 - ・農泊の魅力の国内外への情報発信や受入地域への農泊のビジネス化を働きかけるなど、政府としてのメッセージを発信
 - ・漁村において漁港ストックを最大限活用した「渚泊」を推進
 - ・農福連携の推進協定に基づき、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進

農泊推進実行計画（概要）

基本方針

- 「農泊」は、持続可能な農泊地域を創出する観点から、500地域創出を掲げた「草創期」から、「年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊」とする目標の下、成果を示す「成長期」へ移行すべき段階にある。
- 地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」を持ち、「新規来訪者の獲得」「来訪1回当たり平均泊数の延長」「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。

計画期間：
令和5～7年度
(2023～2025)

対応の方向性

- (訪れた人にとっても)
- C** いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村をつくる
(これまでに整えたコンテンツを広く可視化し)
- B** まずはわが農山漁村に来てもらう
- (コロナで疲弊した)
- A** 農泊地域の実施体制を再構築

目標

■令和7年度目標：(農山漁村の活性化と所得向上を目指す)

農泊地域での 年間延べ宿泊者数	700万人泊
訪日外国人旅行者の割合	10%

主な具体的課題

- A** ■コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的な支援が必要ではないか
■農泊に関わる人材の確保・育成をすべきではないか
■地域全体に裨益する体制を確立すべきではないか
■ICT化による事業合理化やEBPMの促進が必要ではないか
- B** ■農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、イメージを刷新するべきではないか
■コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜本的な改善が必要ではないか
■農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
■受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要ではないか
- C** ■新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援が必要ではないか
■来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る取組を促進すべきではないか
■さらなる農泊地域の裾野拡大が必要ではないか
■資金調達が円滑に進むような支援が必要ではないか
■中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に繋げることが必要ではないか

主な具体策

- A** ■実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実等への支援
■都道府県ネットワークの構築
■専門家派遣の活用について意義と効果の周知
■地域おこし協力隊員等の活用と農泊関係起業等への働きかけ
■関係組織それぞれに期待される役割、地域の取組へのポイントを提示
■地域協議会の登録制度の実現
■地域共通の宿泊予約システム導入等による農泊版DXの推進
- B** ■農泊総合情報プラットフォームによるマーケットに対する「農泊」の可視化等
■観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供
■「インバウンド重点受入地域」の指定による受入体制の重点的な底上げ
- C** ■「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となる新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援
■農業労働力支援等、農泊を通じた地域課題解決等につながる取組を支援
■資金調達のモデル提示
■滞在長期化に向けて、関係省庁の観光関連施策との連携と役割分担
■「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における消費機会拡大等のための取組促進

令和7年度に向けて目指すべき姿

- コロナ禍からの復活とコロナ禍前を超える農山漁村地域への誘客を実現し、農山漁村の活性化と所得向上につなげていく。

令和5年度 広域ネットワーク推進事業（全国）の概要

- 農泊推進対策のうち広域ネットワーク推進事業により、「コンテンツの充実」、「人材育成」、「情報発信」の取組として、専門家派遣、人材育成研修のほか国内外プロモーション等を実施。

① 経営能力を高度化するための研修・専門家派遣事業

【株式会社農協観光】

- 農泊地域向けセミナー及び先進地での実地研修会を開催
事業計画策定手法やインバウンド対策等についてのセミナーを全国9ブロックで実施し、延べ105名が参加
- 農泊地域へ専門家による支援
農泊地域に対しインバウンド受入やOTA活用等の専門家の現地派遣やオンラインによる支援を32地域で実施
- 移住・交流フェアへの出展・相談対応
移住、地域おこし協力隊等に関心がある人たちが自治体が集まるフェアに出展し57名の相談に対応
- 農泊にかかる相談に一元的に対応する問い合わせフォームの開設・運用
本事業特設サイトに相談窓口を開設し30件の相談に対応



② 農泊地域へのアクセス交通等の確保に関する調査・研究

【株式会社時事通信社】

問題意識

- ・農山漁村地域をはじめとする地方部の地域交通の便は年々減少
 - ・住民向けのコミュニティバス等は土休日に運休したり数日前までの予約を必要としたりするなど、小さな観光需要に応じられていないことも多い
- ▶ 農泊地域へ誘客を図るためには、インバウンドを含む観光客にとって、分かりやすいアクセス交通・地域内周遊交通が利用可能となることが重要

- 地域の観光交通の事例調査
北海道鶴居村、京都府伊根町、兵庫県城崎温泉ほか25地域の事例を調査
- 優良事例解説書・パンフレットの作成、周知
調査した事例について、必要な許可取得の経緯や関係者間での費用負担等、農泊地域の参考となる情報を整理した事例集を作成し農泊地域へ周知（3月発行）



③ 旅行に関する展示会等への出展及び旅行事業者との連携促進

【株式会社JTB】

- 国内外での展示会・商談会への農泊ブースの出展
 - ・マカオ国際旅行博（6月）アンケート回収数：52
 - ・ツーリズムEXPO（10月）参加農泊地域：17
商談数：189 アンケート回収数：1765
 - ・Visit Japan Travel & MICE マート（10月）
参加農泊地域3 商談数：117
 - ・台北国際旅行博（11月）アンケート回収数：1407
- 農泊地域と旅行会社との商談会の開催
インバウンド、教育旅行等のテーマ別オンライン商談会を3回実施（7月、9月、1月）
地域累計：70 旅行会社累計：68 商談数：390
- 農泊地域へのモニターツアー
国内・海外の旅行事業者向けのモニターツアーを3回実施（12月、1月、2月）
参加旅行会社累計：24



④ 国内・海外に向けた農泊プロモーション

【国内向け：楽天グループ株式会社】

- 楽天トラベルサイト内への農泊特設ページの設置
- 農山漁村の魅力をPRするアニメ動画の作成



【海外向け：株式会社JTBパブリッシング】

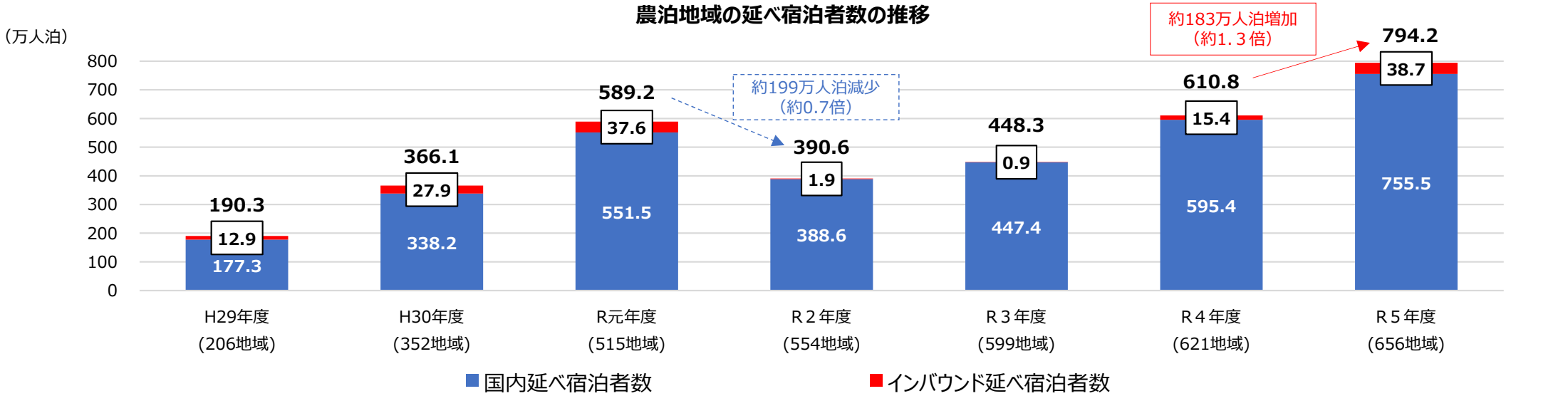
- 海外OTA等サイトでのPR
Expedia、Rakuten Travel等での農泊地域記事掲載
- 海外著名旅行雑誌『Travel+ Leisure』等とのタイアップ
- 台湾インフルエンサーを招聘したモニターツアーの実施・情報発信



○ 農泊地域においては、コロナ禍においても地域一体となった農泊推進体制の整備、食や景観を活用した観光コンテンツの磨き上げ、ワーケーション対応等の利便性向上、古民家等を活用した滞在施設、体験施設の整備等に取り組み、コロナ禍を上回る延べ宿泊者数に達したところ。

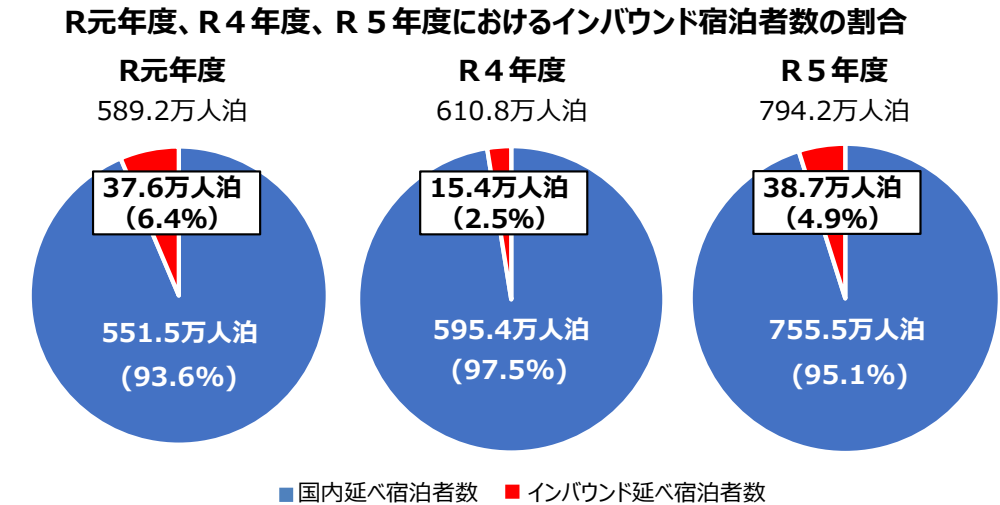
宿泊者数

・延べ宿泊者数は、令和元年度には約589万人泊まで増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度には約391万人泊にまで減少。**令和5年度は約794万人泊となり、令和7年度までの700万人泊の目標を達成。**



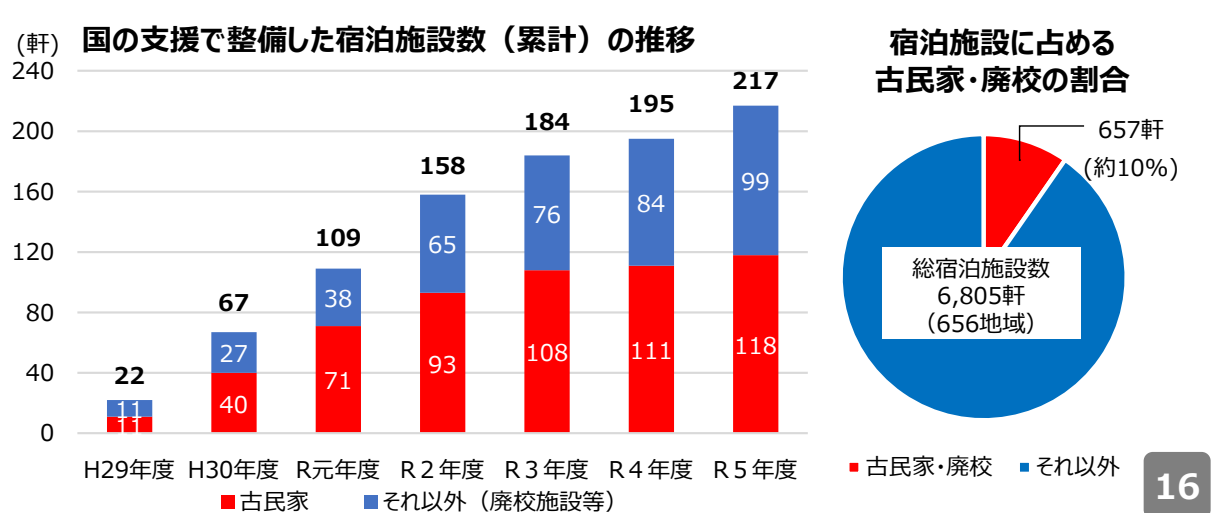
宿泊者数のうちインバウンドの割合

・令和元年度**6.4%**に対して令和5年度**4.9%**と、**回復の途上にある状況。**



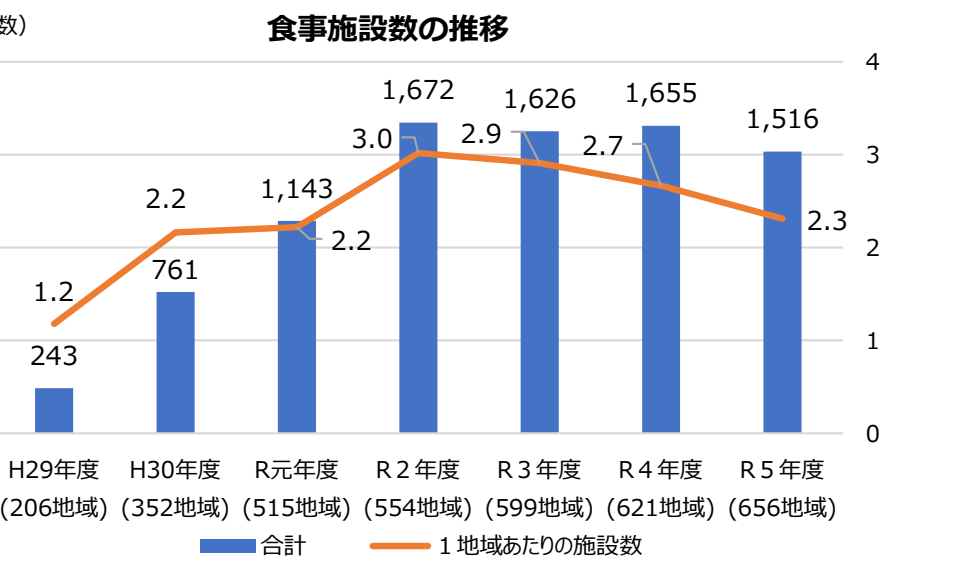
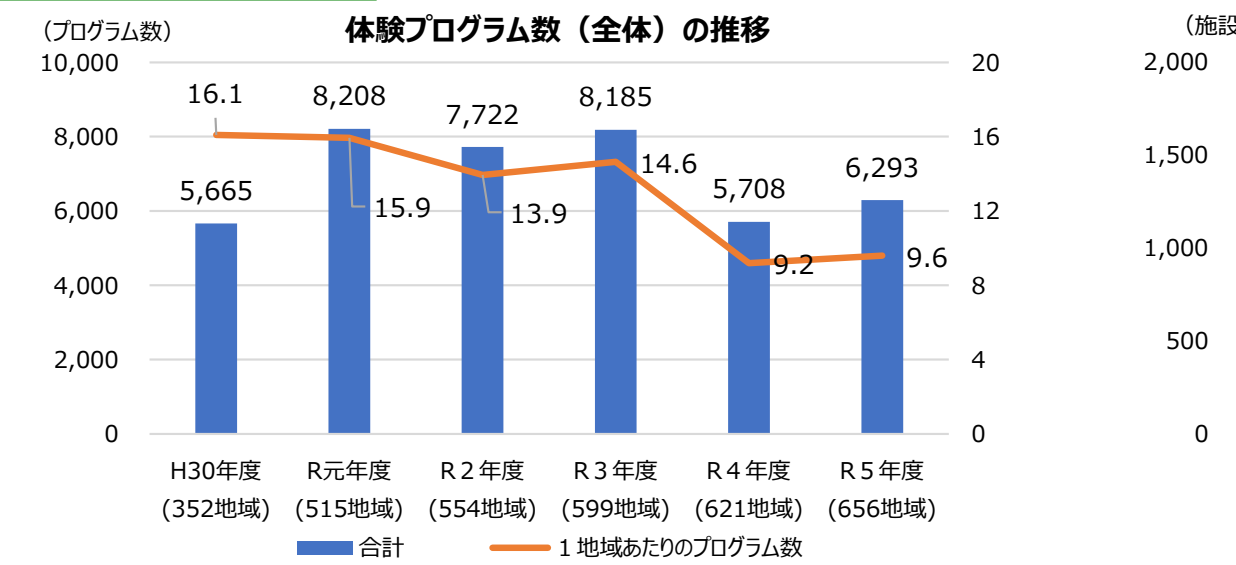
宿泊施設

・国が支援して整備した古民家は、平成29年度の**11軒**から令和5年度（累計）には**118軒**へ**約11倍**に増加。



体験・食事

・農泊地域において提供する体験プログラム数や農泊地域の食事施設数は、平成29年度から増加しているが、直近では伸び悩みがみられる。

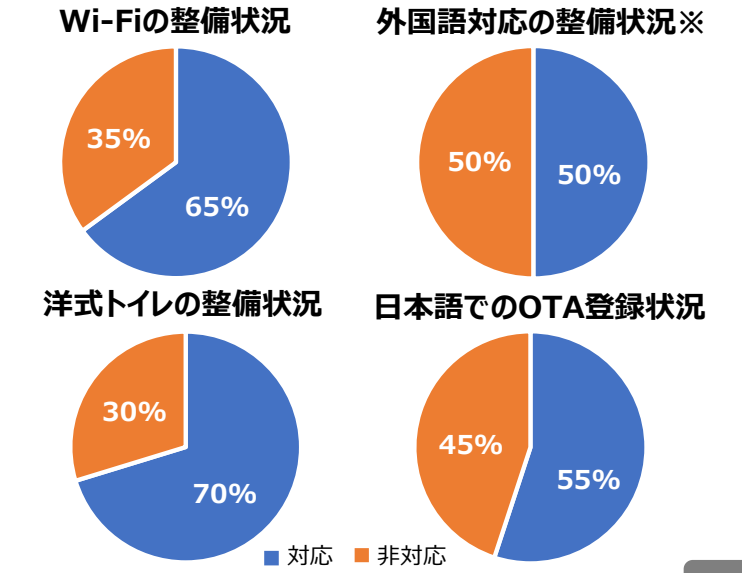
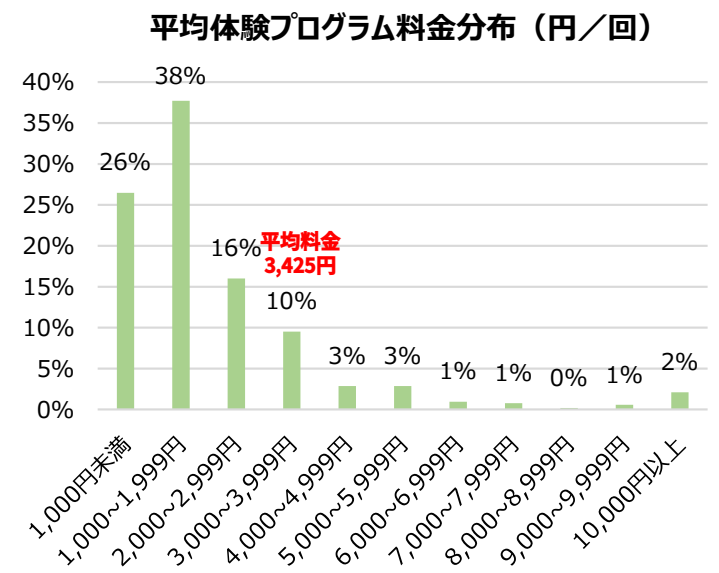
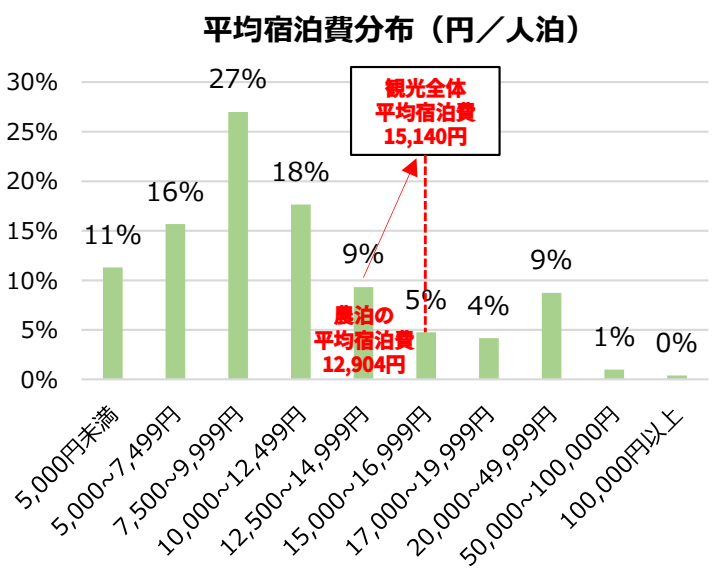


平均単価

・令和5年度末時点で農泊地域において、平均宿泊費は12,904円、平均体験プログラム料金は3,425円となっており、持続的な収益を確保するためには**観光全体と比較して安価にとどまっている農泊の高付加価値化が課題**。

利用者の利便性の向上

・令和5年度末時点で農泊地域において、インバウンドを含むアクセス環境整備について**5割から7割の整備状況にとどまっている**。



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2023年1～12月期 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費）

※ 地域の宿泊施設において、1施設でも外国語パンフレット、外国語案内表示、外国語ホームページを整備している地域数

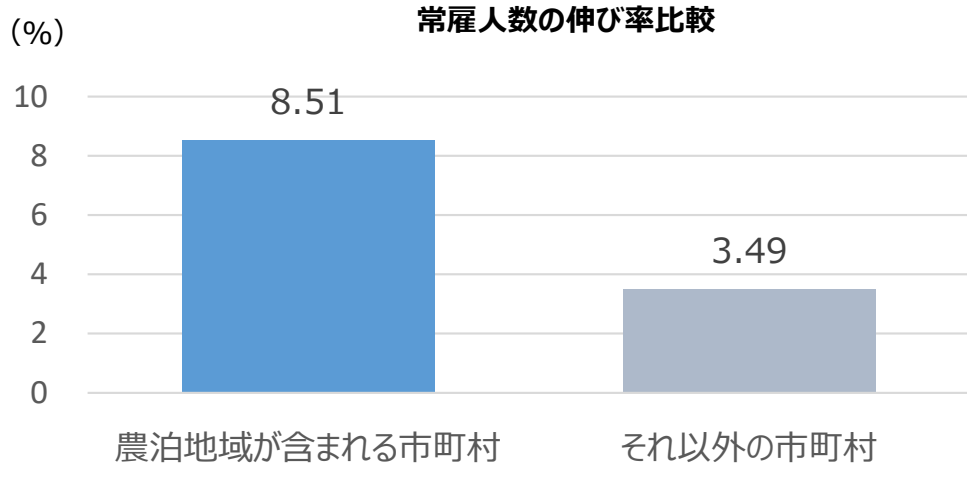
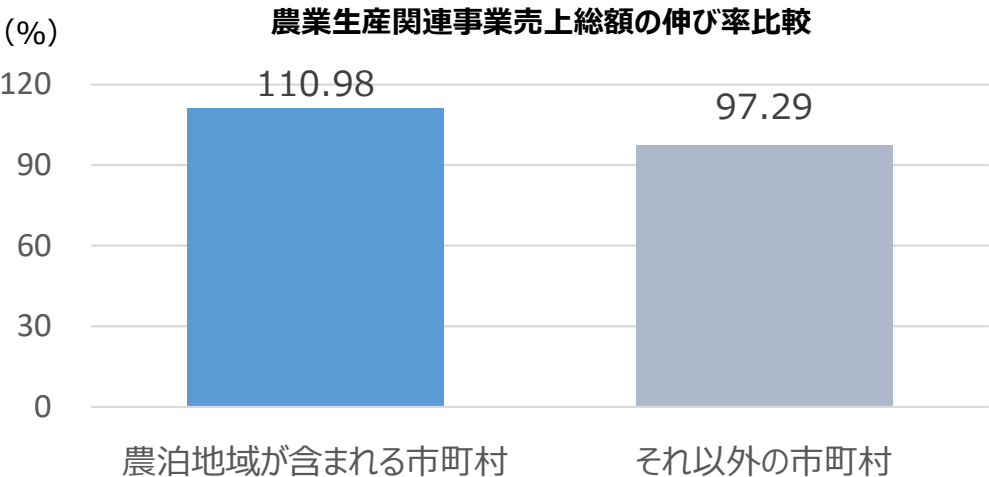
農泊推進の取組状況③

データ分析で見える 農泊地域の傾向

・農泊推進の効果を把握するため、農林業センサスデータを用いて、農泊地域が含まれる市町村とそれ以外の市町村の農業経営体について、2015年から2020年にかけての①農業生産関連事業の売上総額と②常雇人数の伸び率平均を差の差分分析（※）により比較。

・その結果、①・②いずれについても、**5年間の伸び率平均**について、**農泊地域が含まれる市町村の農業経営体の方が統計的に有意に大きい**ことを確認。

出典：農林水産省統計部データ分析支援チーム「農泊実施による効果に関する追加的分析レポート」（令和6年3月公表）

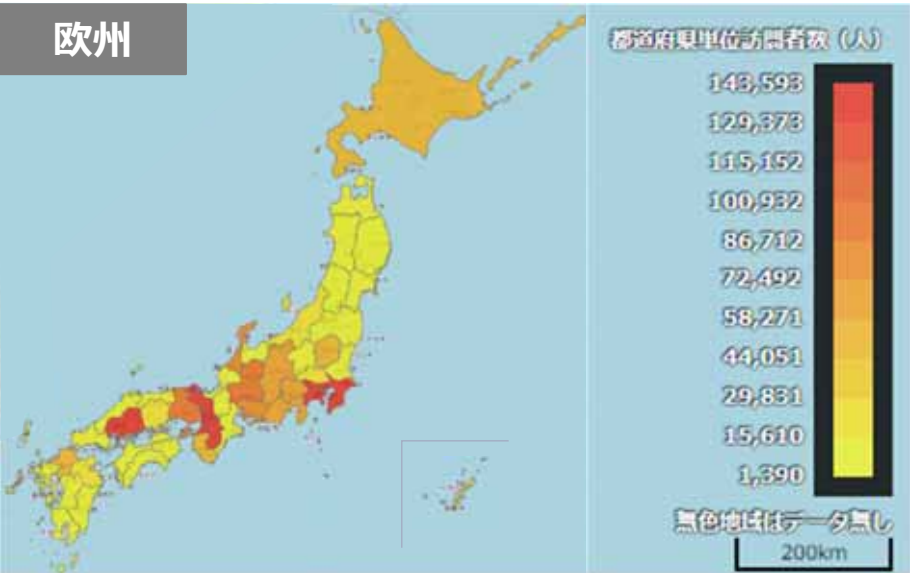
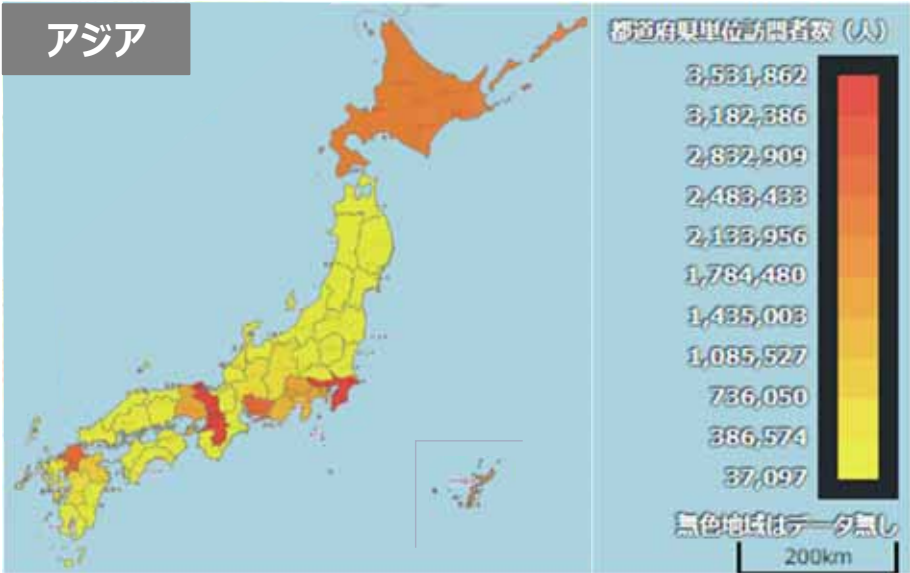


※「差の差分分析」：把握したい政策による効果に関して、当該政策を実施したグループ（介入群：ここでは「農泊地域が含まれる市町村」）と、実施しなかったグループ（対照群：ここでは「それ以外の市町村」）について、政策を実施した前後の差を測定・比較することで、政策による直接の効果を推定する方法

地域別訪日外国人 訪問者数

・訪日外国人の訪問先は、いわゆるゴールデンルート（東京、富士山、京都、大阪など日本の主要観光都市を周る観光周遊ルート）や一部の有名観光地に集中しており、地方部、農山漁村への誘客は低水準に留まっている状況。

出典：RESAS（地域経済分析システム） ※元データ：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（2019）、日本政府観光局（JNTO）「訪日外客数」（2019）



【農泊推進のあり方検討会】

- 平成30年度から令和元年度にかけて、令和2年以降の農泊推進施策の展開方向について幅広い視点から検討を進めることを目的とした「農泊推進のあり方検討会」を計4回開催し、令和元年6月に中間とりまとめを公表。
- その後の状況変化を踏まえ、農泊推進の新たな目標に係る考え方や、目標達成のための具体策など、農泊施策の今後の方向性を検討するため、「農泊推進のあり方検討会」を令和4年12月より再開。
- 令和5年6月2日に第7回を開催、令和7年度までを計画期間とする「農泊推進実行計画」をとりまとめた。

委員
(五十音順・
敬称略)

オブザーバー

大江 靖雄 (委員長)

東京農業大学国際食料情報学部 教授

デービッド・アトキンソン

(株)小西美術工藝社 代表取締役社長

総務省、観光庁、文化庁、環境省、農林水産省外食・食文化課、林野庁森林利用課、水産庁防災漁村課

尾本 英樹

全国農業協同組合連合会 常務理事

野浪 健一

(一社)日本旅行業協会 国内旅行推進部長

上山 康博

(一社)日本ファームステイ協会 代表理事

平野 達也

(独)国際観光振興機構 企画総室長

木村 宏

北海道大学観光学高等研究センター 教授

矢ヶ崎 紀子

東京女子大学現代教養学部 教授

【多様な地域資源の更なる有効活用に関する農泊推進研究会】

- 農山漁村の多様な地域資源（食文化、景観、古民家など）の有効活用等について、幅広く関係者間で情報共有し、次の時代の農泊のあり方を模索することを目的として、有識者のほか農泊関係者、観光事業者などで構成される「多様な地域資源の更なる有効活用に関する農泊推進研究会」を設置。
- 令和5年度は令和6年3月4日に開催し、農泊施策の状況や、農泊調査・分析結果の情報共有のほか、「アフターコロナ時代における農泊の魅力と可能性」というテーマのもと、意見交換が行われた。

委員
(五十音順・
敬称略)

オブザーバー

上山 康博

(株)百戦錬磨 代表取締役社長

平野 達也

(独)国際観光振興機構 企画総室長

総務省、観光庁、文化庁、環境省

杉野 正弘

日本観光振興協会
交流促進部門 審議役 兼
調査研究部門国際業務部長

藤井 大介

(株)大田原ツーリズム
代表取締役社長

中村 朋広

クラブツーリズム(株)
取締役 創造事業本部長

皆川 芳嗣 (座長)

日本ファームステイ協会 理事長

中山 忍

全国旅行業協会 経営調査部次長

矢ヶ崎 紀子

東京女子大学 現代教養学部 教授

野浪 健一

(一社)日本旅行業協会
国内旅行推進部長

柳原 尚之

柳原料理教室 主宰

国内外から注目される「農泊」



UNWTO「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」2021に京都府南丹市美山町が選ばれています

UNWTO（国連世界観光機関）が、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じて文化遺産の促進や保全、持続可能な開発に取り組んでいる地域を認定するプロジェクトです



第14回観光庁長官表彰（令和4年度）にて北海道の「美しい村・鶴居村観光協会」が受賞者となりました！

観光庁が、魅力ある観光地づくりやその魅力の発信など、観光振興及び発展に貢献した個人や団体に対し、その功績をたたえるものです



「第9回ディスカバー農山漁村の宝」（令和4年度）にて伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）が優秀賞を受賞しました！

農林水産省及び内閣官房が、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定するものです



宿泊 Lodging



Other attractive accommodations



Renovated accommodations

and more...

食事
Meal

LOCAL
CUISINE



そば／長野県信濃町



グリーンカレー
／鹿児島県瀬戸内町



創作料理／奈良県宇陀市



海鮮料理
／岩手県釜石市



海鮮料理／京都府伊根町



おしゃれな昼食
／島根県大田市



おしゃれな朝食
／広島県尾道市



おにぎり
／熊本県菊池市



囲炉裏料理
／長野県信濃町



家庭料理
／熊本県菊池市



創作料理／山梨県小菅村

CREATIVE
CUISINE



ちゃんこ鍋と焼き魚
／埼玉県秩父市



郷土料理
／福井県鯖江市

LOCAL
SPECIALITY



鶏すき
／京都府南丹市



創作料理／香川県三豊市



おしゃれな朝食
／島根県大田市



浜焼き
／千葉県いすみ市



お宝膳
／京都府宮津市



川魚料理／愛媛県内子町



姿造り／香川県三豊市

and more...

体験 Experience



F_{OOD}



C_{ULTURE}



N_{ATURE}



and more...